

議案第16号

みよし市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

みよし市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和8年3月2日提出

みよし市長 小山 祐

みよし市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

みよし市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和60年三好町条例第12号）の一部を次のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前																
（設置、名称等）																	
第2条 略																	
2 保育所の名称及び位置は、別表のとおりとする。																	
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）																
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>みどり保育園の項及び打越保育園の項 略</td><td></td></tr><tr><td>城山保育園</td><td>みよし市福谷町<u>仲田22番地</u></td></tr><tr><td>明知保育園の項以下 略</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	位置	みどり保育園の項及び打越保育園の項 略		城山保育園	みよし市福谷町 <u>仲田22番地</u>	明知保育園の項以下 略		<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>同左</td><td></td></tr><tr><td>城山保育園</td><td>みよし市福谷町<u>市場61番地2</u></td></tr><tr><td>同左</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	位置	同左		城山保育園	みよし市福谷町 <u>市場61番地2</u>	同左	
名称	位置																
みどり保育園の項及び打越保育園の項 略																	
城山保育園	みよし市福谷町 <u>仲田22番地</u>																
明知保育園の項以下 略																	
名称	位置																
同左																	
城山保育園	みよし市福谷町 <u>市場61番地2</u>																
同左																	

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

説 明

この案を提出するのは、城山保育園の位置を改めるため必要があるからである。